

納 税 課 長
税 務 課 長
収 税 課 長 殿
収 納 課 長
徴 収 課 長

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

徴収事務を実務的にマスターするシリーズ 5
納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継
＜令和元年 10月 17日(木)・18日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会事業活動に格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、徴収事務に関わる職員が、円滑かつ的確な徴収事務を進めるためには十分な知識と熱意が要求されます。

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」は、令和元年度は全9回にわたって各回独立したテーマで開催いたします。講師は昨年度と同様、わかりやすく丁寧な指導でご好評いただいております税理士の小山紀久朗氏が全回指導いたします。

今回のシリーズ5は、「納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継」にテーマを絞り解説いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、本講座に多数の徴収担当職員の方がご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

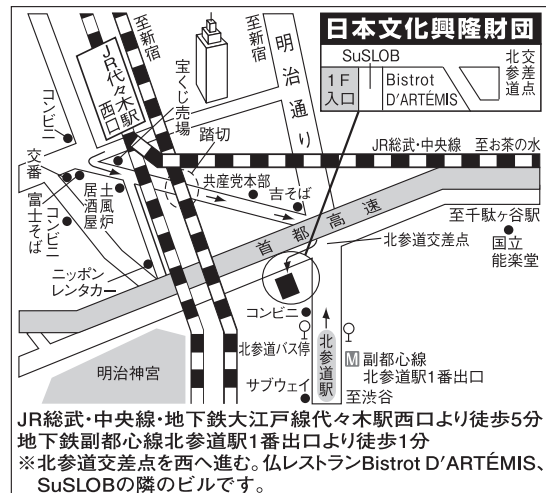
日 時：(12:00から受付)
令和元年 10月 17日(木) 13:00～17:00
10月 18日(金) 9:30～16:30

講 師：税理士 小山 紀久朗氏

会 場：日本文化興隆財団 代々木会議室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10)

参加料：	本会会員(1名)	一 般(1名)
(負担金)	参加料 29,000円	32,000円

※参加料には、別途消費税がかかります。



- 申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。
- キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。
- その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1. 滞納者から分割納付の申出があった場合、それを鵜呑みにするのではなく、徴収担当者の裁量により、どの位の期間（又は分納額）を決めるべきものです。また、滞納処分を執行した場合、滞納者の事業の継続・生活の維持に支障をきたすか否か検討し、それに該当するようであれば、徴収猶予又は換価の猶予、更には滞納処分の停止に該当するか否かを検討することが肝要です。
このシリーズでは、猶予又は停止の要件について解説し、合わせて、納税者がどのくらい納付することができるかという資力の検証にも触れます。
2. 連帯納税義務や納税義務の承継は、ある意味で納税義務の拡張であるとも解されています。そこで、連帯納税義務の意義、種類、告知の方法などについて解説します。また、納税義務の承継につきましては、課されるべき租税、納付すべき租税が承継されることとなりますが、その区別があいまいになっている例が多いようですので、これらの区分を明確にするとともに、相続における承継手続について詳しく解説し、具体的事例についての対処方法にも触れます。

1. 納税緩和措置

- (1)徴収猶予（通常の徴収猶予）
- (2)職権・申請による換価の猶予
- (3)担保・猶予の取消し・担保物処分
- (4)納付受託
- (5)滞納処分の停止

2. 連帯納税義務

連帯納税義務の種類及び効果

3. 納税義務の承継

- (1)納税義務の承継の意義と形態
- (2)相続による納税義務の承継
- (3)具体的事例及び対処方法

講師紹介

小山 紀久朗 氏

平成7年 東京国税局徴収部訟務官室長

平成8年 船橋税務署長

平成9年 王子税務署長

平成10年 税理士開業

平成11年～平成17年

(株)整理回収機構執行役員相談室長

平成19年～平成22年

内閣府 官民競争入札等監理委員会専門委員

平成27年～

八千代市 固定資産評価審査委員会委員

現在、税理士として幅広くご活躍中

【開催案内】「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」2019年度開催案内

シリーズ3	債権差押・倒産処理手続きと滞納処分	令和元年 8月22日(木)～23日(金)
シリーズ4	交付要求・参加差押	令和元年 9月19日(木)～20日(金)
シリーズ5	納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継	本状にてご案内
シリーズ6	第二次納税義務	令和元年 11月14日(木)～15日(金)
シリーズ7	滞調法の解説	令和元年 12月 9日(木)～10日(金)
シリーズ8	差押財産換価事務の進め方	令和2年 1月16日(木)～17日(金)
シリーズ9	滞納処分ができない債権の回収	令和2年 2月 6日(木)～ 7日(金)

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60013511

徴収事務を実践的にマスターするシリーズ5

『納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継』参加申込書

令和元年10月17日～18日

※NOMA記入

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経 験 年 数	-----
				年	-----
				ケ月	-----
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経 験 年 数	-----
				年	-----
				ケ月	-----
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名	-----	経 験 年 数	-----
				年	-----
				ケ月	-----

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経過年数は、現在の部課での年数をご記入ください)